

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	理想科学工業株式会社
【英訳名】	RISO KAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 羽山 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番7号
【電話番号】	03（5441）6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート本部長 池嶋 昭一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目34番7号
【電話番号】	03（5441）6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート本部長 池嶋 昭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	30,191	32,302	68,434
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	454	1,544	1,925
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	469	1,307	1,651
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	570	1,308	3,713
純資産額 (百万円)	57,925	58,989	61,069
総資産額 (百万円)	75,842	76,628	81,764
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.53	38.13	47.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	77.0	74.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,457	2,902	5,628
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,475	319	2,162
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	801	3,513	1,156
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,072	16,761	17,660

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.18	8.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2022年3月期を最終年度とした第七次中期経営計画（RISO Vision 22）を策定し、『インクジェット事業を拡大すると同時に、グループ全体の効率改善をすすめ、利益体質を強化する』を中期的な経営目標に掲げて運営してまいりました。

第2四半期は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響などにより販売が計画を下回り、前年同期比で減収となりました。当第2四半期連結累計期間の業績は、印刷機器事業での販売が増加したこと、及び為替レートの円安影響などから、増収増益となりました。

売上高は323億2百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は13億9千5百万円（前年同期は5億7千4百万円の営業損失）、経常利益は15億4千4百万円（前年同期は4億5千4百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億7百万円（前年同期比178.6%増）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の期中平均為替レートは、1米ドル109.80円（前年同期比2.88円の円安）、1ユーロ130.90円（同9.60円の円安）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

#### 印刷機器事業

当社グループは、印刷機器事業として、高速カラープリンター「オフィス」を主としたインクジェット事業とデジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。

印刷機器事業の売上高は、315億5千9百万円（前年同期比6.8%増）となりました。セグメント利益は10億7千5百万円（前年同期は8億4千9百万円のセグメント損失）となりました。

国内ではインクジェット事業の売上が前年同期を上回りましたが、孔版事業の売上が前年同期を下回りました。海外ではインクジェット事業及び孔版事業の売上が前年同期を上回りました。日本の売上高は166億7百万円（前年同期比1.0%減）、米州の売上高は17億2千8百万円（同26.0%増）、欧州の売上高は67億4千2百万円（同40.0%増）、アジアの売上高は64億8千1百万円（同1.8%減）となりました。

#### 不動産事業

当社グループは、不動産事業として、ビルの賃貸を行っております。

不動産事業の売上高は、5億4千6百万円（前年同期比13.0%増）、セグメント利益は4億1千万円（同19.1%増）となりました。

#### その他

当社グループは、上記の報告セグメントの他、プリントクリエイティブ事業とデジタルコミュニケーション事業を行っております。

その他の売上高は1億9千6百万円（前年同期比28.3%増）、セグメント損失は9千万円（前年同期は6千9百万円のセグメント損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は2億6千8百万円減少し、売上原価は5千5百万円減少し、販売費及び一般管理費は2億1千2百万円減少しました。営業利益以下の各段階利益金額に影響はありません。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

前連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ以下のとおりとなりました。

総資産は51億3千6百万円減少し766億2千8百万円となりました。また、純資産は20億8千万円減少し589億8千9百万円となりました。

主な増減内容は、資産の部では、有価証券4億円、原材料及び貯蔵品4億8千9百万円がそれぞれ増加し、現金及び預金16億4千万円、受取手形及び売掛金43億9千9百万円がそれぞれ減少しました。負債の部では、支払手形及び買掛金13億3千5百万円、流動負債のその他14億4百万円がそれぞれ減少しました。純資産の部では、自己株式19億9千9百万円が増加しました。

この結果、自己資本比率は2.3ポイント増加し77.0%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果獲得した資金は29億2百万円(前年同期比99.1%増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益15億4千4百万円、減価償却費16億4千4百万円、売上債権の減少額44億6百万円、棚卸資産の増加額6億9千8百万円、仕入債務の減少額12億7千9百万円、未払金の減少額5億2千8百万円によるものです。

投資活動の結果支出した資金は3億1千9百万円(同78.3%減)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出6億円、有形固定資産の取得による支出3億8千7百万円、無形固定資産の取得による支出2億1千1百万円、定期預金の払戻による収入9億円によるものです。

財務活動の結果支出した資金は35億1千3百万円(同338.4%増)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出19億9千9百万円、配当金の支払額13億8千5百万円によるものです。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は22億2千万円です。研究開発活動は主に印刷機器事業によるものであり、その主な成果は次のとおりです。

##### 印刷機器事業

2021年12月発売予定の高速カラープリンター「オフィスGLシリーズ」、デジタル印刷機「リソグラフMHシリーズ」の開発を進めました。

##### その他

デジタルコミュニケーション事業で運営する学校向けのソリューションサービス「スクリレ」において、2021年9月に新サービス「スクリレポイント」及び「スクリレオプション」を開始しました。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,680,000
計	135,680,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,000,000	45,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,000,000	45,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	45,000,000	-	14,114	-	14,779

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社理想社	東京都世田谷区若林3丁目29-8	4,941	14.64
公益財団法人理想教育財団	東京都港区新橋2丁目20-15	2,661	7.88
あかつき興産株式会社	東京都目黒区碑文谷3丁目15-16	1,959	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,698	5.03
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きら ぼし銀行口再信託受託者株式会社日本カス トディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,567	4.64
理想科学工業従業員持株会	東京都港区芝5丁目34-7	1,238	3.67
羽山 治	東京都目黒区	1,194	3.53
羽山 尚	東京都世田谷区	1,168	3.46
羽山 明	東京都目黒区	1,101	3.26
伊藤 真理子	東京都世田谷区	984	2.91
計	-	18,514	54.88

(注) みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きらぼし銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の持株数  
1,567千株は、株式会社きらぼし銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,263,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,727,800	337,278	同上
単元未満株式	普通株式 8,800	-	-
発行済株式総数	45,000,000	-	-
総株主の議決権	-	337,278	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
理想科学工業株式会社	東京都港区芝5丁目34-7	11,263,400	-	11,263,400	25.02
計	-	11,263,400	-	11,263,400	25.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,523	16,918
受取手形及び売掛金	13,578	9,179
有価証券	0	400
商品及び製品	8,292	8,535
仕掛品	823	778
原材料及び貯蔵品	1,601	2,091
その他	1,815	1,705
貸倒引当金	394	295
流動資産合計	44,241	39,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,517	22,484
減価償却累計額	14,538	14,776
建物及び構築物(純額)	7,978	7,707
機械装置及び運搬具	6,974	6,827
減価償却累計額	6,012	6,020
機械装置及び運搬具(純額)	962	807
工具、器具及び備品	14,124	14,269
減価償却累計額	13,320	13,451
工具、器具及び備品(純額)	804	818
土地	17,654	17,639
リース資産	528	494
減価償却累計額	308	319
リース資産(純額)	219	174
建設仮勘定	13	60
その他	10,327	9,886
減価償却累計額	7,687	7,410
その他(純額)	2,639	2,476
有形固定資産合計	30,273	29,683
無形固定資産		
ソフトウェア	822	807
その他	203	228
無形固定資産合計	1,025	1,035
投資その他の資産		
投資有価証券	1,433	1,539
長期貸付金	15	14
繰延税金資産	1,629	1,868
その他	3,150	3,177
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	6,224	6,594
固定資産合計	37,523	37,313
資産合計	81,764	76,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,522	8,186
短期借入金	317	232
1年内返済予定の長期借入金	1	1
未払法人税等	490	549
賞与引当金	2,042	1,742
役員賞与引当金	31	30
製品保証引当金	21	21
その他	6,940	5,535
流動負債合計	19,366	16,299
固定負債		
長期借入金	11	11
退職給付に係る負債	616	645
その他	701	683
固定負債合計	1,329	1,339
負債合計	20,695	17,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,114	14,114
資本剰余金	14,779	14,779
利益剰余金	47,900	47,820
自己株式	16,270	18,270
株主資本合計	60,524	58,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	261	334
為替換算調整勘定	457	503
退職給付に係る調整累計額	740	714
その他の包括利益累計額合計	544	545
純資産合計	61,069	58,989
負債純資産合計	81,764	76,628

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	30,191	32,302
売上原価	13,383	14,144
売上総利益	16,808	18,157
販売費及び一般管理費	17,382	16,762
営業利益又は営業損失( )	574	1,395
営業外収益		
受取利息	56	50
受取配当金	30	31
為替差益	-	17
その他	83	112
営業外収益合計	170	211
営業外費用		
支払利息	22	20
為替差損	3	-
固定資産除却損	16	20
その他	9	20
営業外費用合計	51	61
経常利益又は経常損失( )	454	1,544
特別利益		
受取和解金	339	-
助成金収入	336	-
顧客権譲渡益	85	-
特別利益合計	761	-
税金等調整前四半期純利益	306	1,544
法人税等	76	237
過年度法人税等戻入額	240	-
四半期純利益	469	1,307
親会社株主に帰属する四半期純利益	469	1,307

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	469	1,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	73
為替換算調整勘定	52	45
退職給付に係る調整額	53	26
その他の包括利益合計	100	0
四半期包括利益	570	1,308
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	570	1,308
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	306	1,544
減価償却費	1,811	1,644
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	170	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	94
受取利息及び受取配当金	87	81
支払利息	22	20
為替差損益(は益)	26	66
受取和解金	339	-
助成金収入	336	-
顧客権譲渡益	85	-
売上債権の増減額(は増加)	2,966	4,406
棚卸資産の増減額(は増加)	681	698
仕入債務の増減額(は減少)	2,992	1,279
未払金の増減額(は減少)	622	528
未払消費税等の増減額(は減少)	9	204
その他	869	1,365
小計	680	3,301
利息及び配当金の受取額	86	81
利息の支払額	23	21
和解金の受取額	339	-
助成金の受取額	319	-
法人税等の支払額	289	486
法人税等の還付額	343	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,457	2,902
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	600	600
定期預金の払戻による収入	928	900
有形固定資産の取得による支出	1,676	387
有形固定資産の売却による収入	15	13
無形固定資産の取得による支出	153	211
貸付金の回収による収入	0	1
その他	9	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,475	319
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	228	85
長期借入金の返済による支出	0	0
自己株式の取得による支出	-	1,999
配当金の支払額	521	1,385
その他	51	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	801	3,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	773	898
現金及び現金同等物の期首残高	14,845	17,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,072	16,761

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において非連結子会社でありました一般社団法人教育活動振興協会は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社が代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。また、販売費及び一般管理費に計上しておりましたリポート等を売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は268百万円減少し、売上原価は55百万円減少し、販売費及び一般管理費は212百万円減少しております。また、営業利益以下の各段階利益金額及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当及び賞与	5,596百万円	5,466百万円
減価償却費	474 "	462 "
退職給付費用	506 "	379 "
賞与引当金繰入額	1,315 "	1,421 "
研究開発費	2,303 "	2,220 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	14,647百万円	16,918百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	575 "	557 "
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券勘定)	0 "	400 "
現金及び現金同等物	14,072百万円	16,761百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	520	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,388	40	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,999百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が18,270百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	印刷機器事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	29,554	483	30,038	153	-	30,191
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	29,554	483	30,038	153	-	30,191
セグメント利益又は損失( )	849	345	504	69	-	574

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プリントクリエイティブ事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	印刷機器事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	31,559	546	32,106	196	-	32,302
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	31,559	546	32,106	196	-	32,302
セグメント利益又は損失( )	1,075	410	1,485	90	-	1,395

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プリントクリエイティブ事業及びデジタルコミュニケーション事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、次の変更を実施しております。

従来「その他」に含まれていた「不動産事業」について重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

海外子会社におけるデジタル製版機等の一部商材の取扱いは従来「印刷機器事業」に含めておりましたが、管理区分の見直しを行ったことから「プリントクリエイティブ事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の印刷機器事業の売上高は268百万円減少しておりますが、セグメント利益又は損失( )への影響はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	印刷機器事業	不動産事業	計		
日本	16,607	-	16,607	74	16,681
米州	1,728	-	1,728	64	1,792
欧州	6,742	-	6,742	34	6,776
アジア	6,481	-	6,481	22	6,504
顧客との契約から生じる収益	31,559	-	31,559	196	31,755
その他の収益	-	546	546	-	546
外部顧客への売上高	31,559	546	32,106	196	32,302

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米 州: 米国

欧 州: ドイツ、イギリス、フランス

アジア: 中国、タイ、韓国、インド

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プリントクリエイト事業及びデジタルコミュニケーション事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円53銭	38円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	469	1,307
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	469	1,307
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,707	34,303

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

理想科学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている理想科学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、理想科学工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。